

川口市



男女共同参画推進委員会の 委員を募集します

川口市では、男女共同参画に関する基本的な計画の検討、審議を行う組織として「川口市男女共同参画推進委員会」を設置し、広く市民のみなさんの意見を反映するため、下記のとおり委員を募集します。あなたも委員になって、川口市の男女共同参画について考えてみませんか。

委員公募の内容

- ①募集人数：2人
- ②委員の任期：2年（令和8年7月1日～令和10年6月30日までを予定）
- ③応募資格：次のすべてに該当するかた
 - ・市内に在住、在勤、在学で、応募日現在満18歳以上の方（ただし、高校生は除く）
 - ・平日の昼間に開催する会議に出席できるかた（年3～4回開催予定）
- ④応募方法：小論文「男女共同参画を推進するために必要なこと」を任意の書式に800字以内で記入し、応募申込書に住所（市外在住者は勤務先・学校の所在地）、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号、応募理由を明記の上、郵送、Eメールまたはご持参ください。
応募申込書は、協働推進課、第一本庁舎・第二本庁舎2階チラシ置き場、第三庁舎、鳩ヶ谷庁舎、図書館、支所および川口駅前行政センター・東川口駅前行政センターで配布。
市ホームページからもダウンロードできます。なお、提出された小論文等は返却いたしません。
- ⑤締め切り：5月26日（火）必着
- ⑥選考方法：応募申込書および小論文をもとに書類選考と面接により決定します。
なお、ほかの審議会等の委員をされていないかたを優先します。
※選考結果は、応募者全員に文書で通知します。
なお、委員をお願いするかたには、別途「承諾書」の提出をお願いします。
- ⑦報酬：条例に基づき支給します。
- ⑧個人情報の取り扱い：応募の際に提出いただいた個人情報は、協働推進課において厳重に管理し、目的以外に使用したり、第三者に開示、提供したりすることは一切ありません。

送付・提出・問い合わせ先 〒332-0015 川口市川口1-1-1 キュポ・ラ本館棟M4階
川口市 市民生活部 協働推進課 男女共同参画係
(火～土曜 9時00分～17時15分 ※祝日休み)
電話：048-227-7605
Eメール：040.01013@city.kawaguchi.saitama.jp

様式 1

川口市男女共同参画推進委員会委員応募申込書

ふりがな 氏 名	-----	性別	男 ・ 女
生年月日	年 月 日生	歳	
住 所			
連絡先 電話番号			
職業			
勤務先所在地			
応募理由	-----		

※ 「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、兼任は3附属機関等以内としているため、川口市の他の附属機関等の委員に就任している場合は下記に記入してください。

委員として兼任している附属機関等の名称
